

新型コロナウイルス感染症下における大学生への支援の効果

岩満賢次*

要旨：本稿の目的は、新型コロナウイルス感染症下における大学生等への支援の効果を明らかにすることにある。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会的機能が低下する中で、2020年度から中央政府、地方自治体、各大学、NPOなどによる様々な生活支援が行われ、大学生等への支援については、給付金などの現金給付、食料配布などの現物給付、心の相談などの相談支援を含めた様々な支援が存在していた。本研究では、大学生等への支援の効果について、2022年1月から2月に7大学、658人の大学生等を実施したアンケート調査に基づき、検証を行っている。本研究の結果、全体的に利用は低調であり、学生たちの中でも貧困層の学生たちには十分に支援が行き届いている状況にはなっておらず、支援の対象者の選定方法や利用方法などの再検討の必要性が示唆された。

キーワード：現金給付、現物給付、相談支援、貧困層

1. 研究の背景及び目的

本稿の目的は、アンケート調査を通じて、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）下における大学生、大学院生、研究生等（以下、大学生等）への支援の効果を明らかにすることにある。

感染症の蔓延に伴い、2020年度より、教育機関ではオンライン授業などへの転換があり、大学生等の生活は大きく変化した。筆者は、2020年度の感染症蔓延当初より、インターネットを通じた大学生等へのアンケート調査を行っており、身体的健康状態、精神的健康状態、人間関係（友人）、人間関係（家族）、授業の状況は、経済的状態との関係があることを明らかにしている（岩満 2022）。

このような状況下において、政府は2020年5月、経済的に困難な状況にある学生を対象とする学生支援緊急給付金給付事業を新設するなど、経済的支援を行っていた。また一方で大学独自での給付金や授業料減免などの経済的支援や食料品配布などの生活支援、心の相談などの相談支援などその支援は幅広く、生活課題は広範囲に渡っていたと考えられる。本稿では、2022年1月から2月に大学生等を実施したアンケート調査に基づき、感染症下の大学生等への支援の効果を検証している。

2. 研究の方法

本調査は、2022年1月10日から2月28日の間に、7大学の大学生等を対象として、インターネット調査により実施した（各大学の学内ネットワークから学生へ依頼して頂き、インターネット上のアンケートフォームへ入力する方法）。回答数は658人であった。分析に当たってはエクセル統計ソフトを用いた。

なお、本調査では、倫理的配慮として、回答者に同意を得るとともに、個人を特定する情報は収集せず、結果を計量的に集計し、個人を特定できないように行っている。

3. 調査対象者の属性

性別について、「男性」191人（29.0%）、「女性」448人（68.1%）、「無回答」19人（2.9%）であった。

学年について、学部「1年生」149人（22.6%）、「2年生」185人（28.1%）、「3年生」155人（23.6%）、「4年生」118人（17.9%）、「修士課程」33人（5.0%）、「博士課程」12人（1.8%）、「無回答」6人（0.9%）であった。

現在の生活状況について、「独り暮らし」283人（43.0%）、「同居（家族：常時同居）」349人（53.0%）、「同居（家族：一時的に帰省中）」7人

* 岡山県立大学保健福祉学部

(1.1%)、「同居（家族以外：寮・シェアハウスなど）」14人（2.1%）などとなっていた。感染症蔓延初期の2020年7月の調査では、「同居（家族：一時的に帰省中）」が5.9%（岩満 2022：148）であったことと比べると、対面授業も戻り、一時的な帰省は減少していた時期である。

大学への通学状況について、「週に2～3回程度通学している」250人（38.0%）、「週に4回以上通学している」176人（26.7%）、「無回答」2人（0.3%）となっており、感染症蔓延初期の2020年7月の調査では、「通学をほぼ行っていない」が58.5%（岩満 2022：148）であったことと比べると、通学頻度は大幅に増えているが、毎日通学するほどには改善していない時期であったことが分かる。

通学の理由（複数回答）について、「授業」488人（74.2%）、「研究活動」105人（16.0%）、「正課外活動」108人（16.4%）、「就職活動」13人（2.0%）、「学生支援」5人（0.8%）、「自習」100人（15.2%）、「友人、教員、職員など会うため」49人（7.4%）であり、感染症蔓延初期の2020年7月の調査では、「授業」70.5%、「研究活動」20.2%、「正課外活動」16.5%、「就職活動」2.5%、「学生支援」1.6%、「自習」5.2%、「友人、教員、職員など会うため」3.1%（岩満 2022：148）であり、通学理由は大きく変わらず、授業のみの通学が多い時期であった。

現在の収入源（複数回答）について、「保護者（実家）と同一生計（仕送り含む）」446人（67.8%）、「アルバイト」439人（66.7%）、「奨学金」219人（33.3%）、「公的な支援を利用」0人（0.0%）、「無回答」10人（1.5%）、「その他」12人（1.8%）であった。大学の学費の納入方法（複数回答）について、「保護者による納入」562人（85.4%）、「自身のアルバイト等による納入」37人（5.6%）、「自身の奨学金等による納入」140人（21.3%）、「国の制度による授業料免除」31人（4.7%）、「大学独自の制度による授業料免除」16人（2.4%）などであった。

4. 研究の結果

4-1 大学生等への支援の効果

本調査では、国等の経済的支援政策などの受給状況を質問しており、それらの支援の検証を行っている。「2020年度に感染症蔓延以降に新たに受給した給付金、借入金」(以下、給付金等)(複数回答)について、「国の国民一律給付金」302人（45.9%）¹⁾、「国

の学生支援緊急給付金」48人（7.3%）、「高等教育の修学支援制度」28人（4.3%）、「大学独自の給付金」33人（5.0%）といった給付金や、「奨学金（返済必要有）」71人（10.8%）、「奨学金（返済必要無）」32人（4.9%）などの奨学金があった。

2020年度に新たに受給した給付金等による生活の変化について、利用経験者（410人）のうち、「受給したが、もともと経済的には困っていなかった」学生が78人（19.0%）いるが、それ以外の学生と比較すると、「十分に良くなった」が26人（6.3%）、「どちらかというとも良くなった」が126人（30.7%）、他方で「どちらかというともまだ不安は大きい」が77人（18.8%）、「不安は大きいままである」が30人（7.3%）であった（無回答73人、17.8%）。

2021年度に新たに受給した給付金等（複数回答）について、「高等教育の修学支援制度」23人（3.5%）、「国の学生支援緊急給付金」37人（5.6%）といった給付金や、「奨学金（返済必要有）」43人（6.5%）、「奨学金（返済必要無）」15人（2.3%）などの奨学金があった。

2021年度に新たに受給した給付金等による生活の変化について、利用経験者（200人）のうち、「受給したが、もともと経済的には困っていなかった」が7人（3.5%）いるが、それ以外の学生と比較すると、「十分に良くなった」が14人（7.0%）、「どちらかというとも良くなった」が47人（23.5%）、他方で「どちらかというともまだ不安は大きい」40人（20.0%）、「不安は大きいままである」13人（6.5%）であった（無回答79人、39.5%）。なお、2020年度と比較し、給付金等の利用経験者が大幅に減少しており、全国一律の給付金や大学独自の給付金が継続されなかったことが影響していると言える。

「金銭給付以外で利用したことのある支援（現物給付）」(複数回答)は、「食料の配布」122人（18.5%）、「生理用品の配布」56人（8.5%）、「通信環境の支援」43人（6.5%）、「日常生活用品の配布」29人（4.4%）などがあった。これらの支援の効果については、利用経験者（212人）のうち、「十分に良くなった」24人（11.3%）、「どちらかというとも良くなった」72人（34.0%）、他方で「どちらかというともまだ不安は大きい」36人（17.0%）、「不安は大きいままである」9人（4.2%）であった（無回答40人、18.9%）。

「相談支援で利用したことのある支援」(複数回答)

表 1 大学生等への支援の効果（全体）

	2020 年度現金給付		2021 年度現金給付		現物給付		相談支援	
	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数
十分に良くなった	26	6.3%	14	7.0%	24	11.3%	8	8.0%
どちらかという 良くなった	126	30.7%	47	23.5%	72	34.0%	32	32.0%
どちらかという 不安は大きいままで あった	77	18.8%	40	20.0%	36	17.0%	23	23.0%
不安は大きいままで あった	30	7.3%	13	6.5%	9	4.2%	9	9.0%
受給したが、 もともと経済的には 困っていなかった	78	19.0%	7	3.5%	31	14.6%		
無回答	73	17.8%	79	39.5%	40	18.9%	28	28.0%
受給者計	410	100.0%	200	100.0%	212	100.0%	100	100.0%
未受給者	248	37.7%	458	69.6%	446	67.8%	558	84.8%

※ 未受給者の割合は回答者全体に対するものである。

出典：筆者作成

は、「心の相談」50人（7.6%）、「学業の相談」34人（5.2%）などがあり、「生活上の相談」12人（1.8%）、「経済的な相談」2人（0.3%）は少なかった。これらの支援の効果について、利用経験者（100人）のうち、「十分に良くなった」8人（8.0%）、「どちらかという良くなった」32人（32.0%）、他方で「どちらかというとまだ不安は大きい」23人（23.0%）、「不安は大きいままである」9人（9.0%）であった（無回答28人、28.0%）。大学生等への支援の効果をとまとめると表1の通りとなる。

4-2 生活困窮学生と支援の効果

本稿では、生活に困窮している学生を①保護者からの学費支援のない学生、②保護者から学費のみならず、生活費の支援も受けられない学生、③高等教育の就学支援制度の対象となっている学生、として分析を行った。

① 保護者からの学費支援のない場合

調査結果から、学費の納入方法について、保護者からの納入が全くない学生が97人（14.7%）いた（大学院生等独自もしくは配偶者の収入のある学生を除く）。これらの学生のうち、高等教育の修学支援制度による授業料等減免対象者は21人（21.6%）のみであった。その他大学独自の制度による授業料

免除対象者が9人（うち3人は国の制度と重複）いたため、全体で27人（27.8%）が授業料減免の対象となっていた。学費の納入に活用しているもので最も多いのは、「自身の奨学金等による納入」68人（70.1%）であった。また、アルバイトと奨学金のみで学費を納めている学生は70人（72.2%）を占めている。これらの学生の生活形態は、「独り暮らし」35人（36.1%）、「同居（家族：常時同居）」59人（60.8%）、「同居（家族以外）」3人（3.1%）であり、6割は家族と同居している。

新たに受給した給付金等（複数回答）について、「いずれも受給していない」は、2020年度には17人（17.5%）、2021年度には47人（49.0%）であった。利用したものうち、高等教育の修学支援制度は2020年12人（12.4%）、2021年10人（10.3%）、学生支援緊急給付金は2020年には20人（20.6%）、2021年には22人（22.7%）、奨学金（返済必要有）は2020年には21人（21.6%）、2021年には19人（19.6%）であり、奨学金（返済必要無）は2020年には16人（16.5%）、2021年には9人（9.3%）であった。

現物給付の支援においては、「いずれも受給していない」は62人（63.3%）と多くの学生は現物給付

1 国の国民一律給付金は全ての国民が対象であったが、岡山市が行った同給付金の調査においても未申請は20代が最多（山陽新聞 2020年7月10日）となっていることから、未申請の割合が多いと考えられる。また、申請が世帯単位となっており、回答時に1年生であった学生は、2020年時には高校生であったことから、実際に世帯主が受給した可能性もあるが、世帯主から本人に給付されていないケースも考えられる。

を受けていない。利用したもののうち、「食料の配布」21人（21.6%）、「生理用品の配布」11人（11.3%）などであった。

相談支援においても、「いずれも利用していない」が88人（89.8%）と多くの学生は相談支援を受けていない。利用したもののうち、「心の相談」7人（7.1%）、「生活上の相談」1人（1.0%）、「経済的な相談」2人（2.0%）、「学業の相談」4人（4.1%）と低調であった。

それぞれの支援の効果をまとめると表2の通りである。いずれも生活が改善していると感じている群と不安の大きい群が拮抗しているため効果は不明で

あるが、とりわけ相談支援は利用状況が低く、利用したとしても生活を改善するには至っていない。

② 保護者からの生活費・学費支援のない場合

学費納入のみならず、収入源全般にわたって保護者からの支援が全くない学生が50人（7.6%）いた（大学院生等独自もしくは配偶者の収入のある学生を除く）。これらの学生のうち、高等教育の修学支援制度による授業料等減免対象者は13人のみであった。その他大学独自の制度による授業料免除対象者が3人（国の制度と重複はなし）いたため、全体で16人（32.0%）が授業料減免の対象となっていた。

表2 保護者からの学費支援のない学生への支援の効果

	2020年度現金給付		2021年度現金給付		現物給付		相談支援	
	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数
十分に良くなった	5	6.3%	2	4.0%	3	8.6%	1	11.1%
どちらかという 良くなった	32	40.0%	14	28.0%	11	31.4%	1	11.1%
どちらかという 不安は大きいままで あった	26	32.5%	19	38.0%	8	22.9%	4	44.4%
不安は大きいままで あった	9	11.3%	4	8.0%	3	8.6%	2	22.2%
受給したが、 もともと経済的には 困っていなかった	2	2.5%	0	0.0%	4	11.4%		
無回答	6	7.5%	11	22.0%	6	17.1%	1	11.1%
受給者計	80	100.0%	51	100.0%	36	100.0%	10	100.0%
未受給者	17	17.5%	47	49.0%	62	63.3%	88	89.8%

※ 未受給者の割合は回答者全体に対するものである。

出典：筆者作成

表3 保護者からの生活費・学費支援のない学生への支援の効果

	2020年度現金給付		2021年度現金給付		現物給付		相談支援	
	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数
十分に良くなった	4	9.3%	2	8.7%	3	13.6%	1	14.3%
どちらかという 良くなった	18	41.9%	7	30.4%	8	36.4%	0	0.0%
どちらかという 不安は大きいままで あった	11	25.6%	8	34.8%	5	22.7%	3	42.9%
不安は大きいままで あった	6	14.0%	1	4.3%	1	4.5%	2	28.6%
受給したが、 もともと経済的には 困っていなかった	1	2.3%	0	0.0%	2	9.1%		
無回答	3	7.0%	5	21.7%	3	13.6%	1	14.3%
受給者計	43	100.0%	23	100.0%	22	100.0%	7	100.0%
未受給者	7	13.2%	27	50.9%	28	52.8%	43	81.1%

※ 未受給者の割合は回答者全体に対するものである。

生活費については、アルバイトと奨学金で生活を行っており、奨学金のみ（アルバイト収入のない）学生は14人（28.0%）であり、それ以外の学生はアルバイトを行っている。これらの学生は、「1年生」6人（12.0%）、「2年生」13人（26.0%）、「3年生」12人（24.0%）、「4年生」12人（24.0%）、「修士課程（全学年）」4人（8.0%）、「博士課程（全学年）」2人（4.0%）、と全学年にわたっている（無回答1人）。現在の生活状況については「独り暮らし」27人（54.0%）、「同居（家族：常時同居）」20人（40.0%）などであり、約6割は家族以外で生活を行っているが、家族と同居しながらも生計が別の場合も約4割いる。

新たに受給した給付金等（複数回答）について、「いずれも受給していない」は、2020年度には7人（14.0%）、2021年度には27人（54.0%）であった。利用したもののうち、高等教育の修学支援制度は2020年には8人（16.0%）、2021年には5人（10.0%）、学生支援緊急給付金は2020年には24人（48.0%）、2021年には12人（24.0%）、奨学金（返済必要有）は2020年には10人（20.0%）、2021年には6人（12.0%）、奨学金（返済必要無）は2020年には11人（22.0%）、2021年には6人（12.0%）であった。

現物給付の支援においては、「いずれも受給していない」は30人（60.0%）と多くの学生は現物給付を受けていない。利用したもののうち、「食料の配布」16人（32.0%）、「生理用品の配布」5人（10.0%）などであった。

相談支援においても、「いずれも利用していない」が43人（86.0%）と多くの学生は相談支援を受けていない。利用したもののうち、「心の相談」5人（10.0%）、「生活上の相談」1人（2.0%）、「経済的な相談」2人（4.0%）、「学業の相談」2人（4.0%）と低調であった。

それぞれの支援の効果をまとめると表3の通りである。2020年度の経済的支援では、「十分に良くなった」4人（9.3%）、「どちらかという良くなった」18人（41.9%）と約半数が改善を感じていたが、2021年度の経済的支援に差はみられなかった。また、現物給付の支援は、「十分に良くなった」3人（36.4%）、「どちらかという良くなった」8人（36.4%）と効果を感じている割合が高かったが、相談支援は、「どちらかという不安は大きいままであった」3人（42.9%）、「不安は大きいままであった」2人（28.6%）と、不安の解消には至っていないと感じている割合が高い傾向にあった。しかしながら、いずれにしろ利用が低調であり、効果は明らかにならなかった。

③ 高等教育の修学支援制度対象者

2021年度に「高等教育の修学支援制度」の対象となった学生は23人（3.4%）おり、国による給付型奨学金、授業料等減免を受けているが、5人は保護者が学費を全額払っており（減免）、13人は部分的であったとしても保護者の納入もあることから、保護者の経済的支援があると言っても、生活に困窮している世帯もあることも忘れてはならない。

それぞれの支援の効果をまとめると表4の通りで

表4 高等教育の修学支援制度対象学生への支援の効果

	2020年度現金給付		2021年度現金給付		現物給付		相談支援	
	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数	度数	相対度数
十分に良くなった	3	15.8%	5	21.7%	2	20.0%	2	33.3%
どちらかという良くなった	11	57.9%	10	43.5%	1	10.0%	1	16.7%
どちらかという不安は大きいままであった	4	21.1%	6	26.1%	3	30.0%	1	16.7%
不安は大きいままであった	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	1	16.7%
受給したが、もともと経済的には困っていなかった	0	0.0%	0	0.0%	1	10.0%		
無回答	0	0.0%	1	4.3%	3	30.0%	1	16.7%
受給者計	19	100.0%	23	100.0%	10	100.0%	6	100.0%
未受給者	4	17.4%	0	0.0%	13	56.5%	17	73.9%

※ 未受給者の割合は回答者全体に対するものである。

出典：筆者作成

ある。全体的には、特に現金給付は生活の改善に役立っていると感じている割合が高い。

一方で、この23人のうち、「国の学生支援緊急給付金」を受給したのは15人であり、9人は新たに奨学金を受給している（独り暮らしは5人、親と同居が4人）。奨学金（返済必要無）のみを受給したのは4人であり、5人は奨学金（返済必要有）を受給している（1人は、返済必要有と無の双方の奨学金を受給している）。この9人のうち、2021年度の給付金等による生活の変化については、「どちらかというとなんか良かった」3人、「どちらかというとなんか不安は大きい」5人、無回答1人と経済的な解決には至っていないことが分かる。また、この9人のうち、現物給付を利用したことのある学生も2人のみであり、相談支援についても2人しか利用しておらず（心の相談と学業の相談）、経済的な相談を利用した学生はいない。

さらに、上述の「①保護者からの学費支援のない場合」の学生のうち、2021年度に「高等教育の修学支援制度」の対象となった学生は10人いる。この10人は、全員学部生（1から4年生）であり、性別は男性3人、女性7人、生活形態は独り暮らし4人、同居（家族：常時同居）が4人、同居（家族以外）が1人であった。この10人のうち、「国の学生支援緊急給付金」を受給したのは9人（90.0%）、新たに「奨学金」を受給したのは7人（「奨学金（返済必要無）」のみを受給したのは4人、「奨学金（返済必要有）」のみを受給したのは4人、1人は、返済必要有と無の奨学金双方を受給）であった。このような併給を受けている7人は経済的には相当に困っていたと考えられる。

2021年度の給付金等による生活の変化については、「どちらかというとなんか良かった」4人、「どちらかというとなんか不安は大きい」6人と経済的な解決には至っていない。また、そのうち、現物給付の支援を受けているのは1人のみであり（食料の配布、生理用品の配布、通信環境の支援を利用）、相談支援を受けたのも2人のみである（心の相談、学業の相談、就活の相談）。その効果も、現物給付の支援は「どちらかというとなんか不安は大きい」、相談支援も「どちらかというとなんか不安は大きい」「不安は大きいままである」が各1人であり、経済的な相談を利用した学生はいない。

以上のことから、真に支援が必要な人たちには、

現金給付を行ったとしても、解決に至る支援が行き届いていない可能性が高い。今回の調査結果からも明らかであるように、公的な現金給付や奨学金は利用率が高いものの、現物給付の支援や相談支援の利用率は極めて低い。緊急時のみならず、平時から学生たちが支援を利用できるような様々な主体の参画による体制が必要である。

5. まとめ

本稿では、感染症下における大学生等への支援の効果を明らかにすることを目的とし、大学生等へのアンケート調査を行った。結果、大学生等へは、様々な支援が存在し、現金給付は一時的には効果があったと感じる学生もいたが、学生たちの中でも貧困層の学生たちには十分な支援にはなっておらず、支援の対象者の選定方法や利用方法などの再検討の必要性が示唆された。

文献

- ・岩満賢次（2022）「新型コロナウイルス感染症禍における大学生の生活課題と経済的課題の関連性～感染拡大初期の大学生へのWEBアンケート調査より～」『保健福祉学部紀要』28, 147-155.
- ・山陽新聞（2020）「10万円給付金未申請20代が最多」朝刊, 2020年7月10日.

付記

調査票の配布にご協力頂きました各大学の先生方並びに大変な時期に回答頂きました学生の皆さんに心より御礼申し上げます。

本研究はJSPS科研費19K02240の助成を受けたものです。

Effects of supporting university students during the COVID-19 pandemic

KENJI IWAMITSU*

**Department of Health and Welfare Science, Okayama Prefectural University*

Abstract : This study aimed to analyze the effects of supporting university students during the COVID-19 pandemic. Some of these support initiatives, provided by the central or local government, universities, non-profit organizations, and so on, commenced in 2020 due to decreasing social functions during the pandemic. This research surveyed 658 students from 7 universities between January and February 2021 to examine the effects of the support provided in 2020 and 2021. Results showed that the support was provided in kind, through cash, and via consultations, and that although the rate of students using it was low, it was not very useful for students in poverty. This study indicated that we should rethink the objectives of providing support and how it is used.

Keywords : cash support, support in kind, consultation support, students in poverty